

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部契約課】 2

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部総務課】 4

◇ 教育委員会

- 北九州市文化財保護条例施行規則の一部を改正する等の規則【都市ブランド創造局総務文化部文化企画課】 6

◇ 雑 報

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局経営企画課】 7

北九州市公告第749号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月29日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	小倉城天守・小天守E V棟増築及び耐震改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区内2番1号
	工事内容	小倉城天守・小天守E V棟の増築及び耐震改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月29日まで
	予定価格	2億2,538万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和7年10月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年11月10日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年11月11日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年11月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年11月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第750号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月29日

北九州市長 武内和久

1	工事概要	工事名	恒見朽網線（曾根新田工区）植栽工事（7－4）
		工事場所	北九州市小倉南区大字曾根新田ほか
		工事内容	道路植栽工 1式 ほか
		工期	請負契約締結の日から令和8年3月31日まで
		予定価格	2, 163万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
2	競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	総合評価落札方式	適用しない。
		その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
		登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
		等級（注2）	A
3	契約条項を示す場所及び期間	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
		手持工事等	本市が発注した予定価格1, 200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和7年10月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4	競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
		期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5	入札書の受付期間	(1) この公告の日から令和7年10月31日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
		(2) 令和7年11月4日 午前9時から正午まで	
6	開札の場所及び日時	(1) 令和7年11月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで	
		(2) 令和7年11月17日 午前9時から午後4時30分まで	
7	入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
		入札保証金	免除する。
8	入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9	その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
		(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
		(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
		(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
		(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093－582－2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。			
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。			
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。			
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。			

北九州市上下水道局公告第135号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月29日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	三萩野三丁目地内（三萩野公園）マンホールトイレ築造工事
	工事場所	北九州市小倉北区三萩野三丁目
	工事内容	小口径推進（鉄筋コンクリート管）延長22.0メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月31日まで
	予定価格	4,445万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格者名簿（注1）に記載され、有資格者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にいること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年10月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年10月31日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年11月4日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年11月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年11月17日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年11月18日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用	

	関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第5号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市文化財保護条例施行規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和 7 年 1 0 月 2 9 日

北九州市教育委員会
教育長 太 田 清 治

北九州市教育委員会規則第 9 号

北九州市文化財保護条例施行規則の一部を改正する等の規則

(北九州市文化財保護条例施行規則の一部改正)

第 1 条 北九州市文化財保護条例施行規則（昭和 4 5 年北九州市教育委員会規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 0 条を第 1 1 条とし、第 9 条の次に次の 1 条を加える。

(北九州市文化財保護審議会の運営等)

第 1 0 条 条例第 4 3 条に規定する北九州市文化財保護審議会（以下この条において「審議会」という。）の庶務は、都市ブランド創造局において処理する。

2 前項に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、別に会長が定める。

(北九州市文化財保護審議会規則の廃止)

第 2 条 北九州市文化財保護審議会規則（昭和 3 9 年北九州市教育委員会規則第 1 3 号）は、廃止する。

付 則

この規則は、令和 7 年 1 1 月 1 日から施行する。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第20号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第3条の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月29日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 調達内容

(1) 物品等の名称及び数量

北九州市立八幡病院電子問診システム 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 契約規程第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 電子問診システム、及びそれに類するシステムの稼働実績が20医療機関以上、その内当院と同規模以上の病院（病床数が当院と同等以上の病院）を5病院以上含むこと。また、公立の病院においても電子問診シス

テム、及びそれに類するシステムの稼働実績を有すること。

(5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市立八幡病院事務局経営企画課経営係（電話093-662-6565）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年11月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院事務局経営企画課

イ 日時 この公告の日から令和7年11月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 入札説明書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市立八幡病

院事務局経営企画課経営係に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和7年11月21日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年12月8日午後2時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院 4階 会議室

イ 日時 令和7年12月9日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立八幡病院事務局経営企画課

〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

電話 0 9 3 - 6 6 2 - 6 5 6 5